



No. 13
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成26年度第3回

一般国道2号
あい おい う ね
相生有年道路

【再評価】

平成26年11月
近畿地方整備局

事業の概要

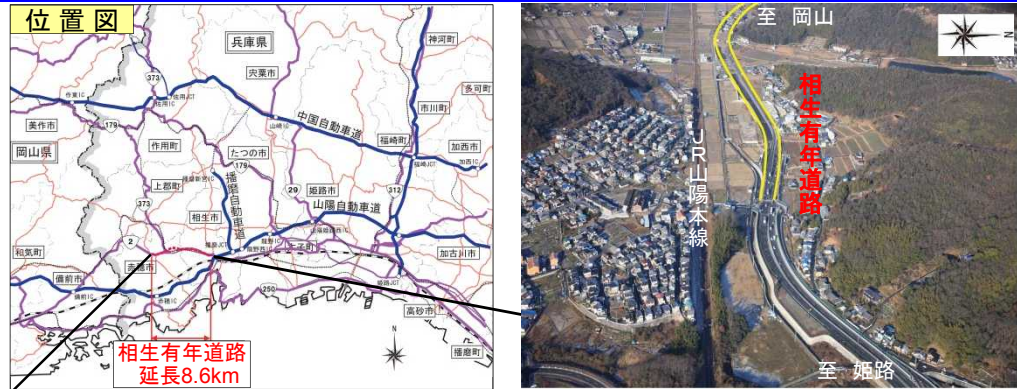
一般国道2号 相生有年道路

事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 沿道騒音の改善
- 災害対策

事業の概要・進捗状況

区間	あいおい わかさのちょうつるかめ (起)兵庫県相生市若狭野町鶴亀 あこう ひがしうね (終)兵庫県赤穂市東有年
道路延長	8.6km
構造規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	30m(26m)
計画交通量	27,800台/日
全体事業費	324億円
事業化	昭和60年度
都市計画決定	平成元年度
用地着手	平成4年度
工事着手	平成8年度
供用延長	0.4km
事業進捗率	約46%(平成26年3月末現在)
用地取得率	約71%(面積ベース、同上)



【標準横断面図】



※()は沿道が農地として利用されている区間における幅員

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H23年10月)から大きな変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通量に大きな変化がなく、交通容量を大きく超過。 ■ 死傷事故が多く、県内平均の事故件数を大きく超過。
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H23年10月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.8 残事業 B/C 3.3
4) 地域における計画等	前回再評価時点(H23年10月)から変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 46% 用地取得率(面積)71%	平成27年度 延長1.8km わかさのちょうえまつ はっとう (若狭野町上松～八洞) 供用予定
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

事業の進捗の見込みの視点 一般国道2号 相生有年道路

1) 事業の進捗状況

平成26年度事業内容

- ・ 14-1工区の未供用区間において用地買収、改良工事を実施しています。
- ・ 15工区において用地買収を実施しています。

進捗状況

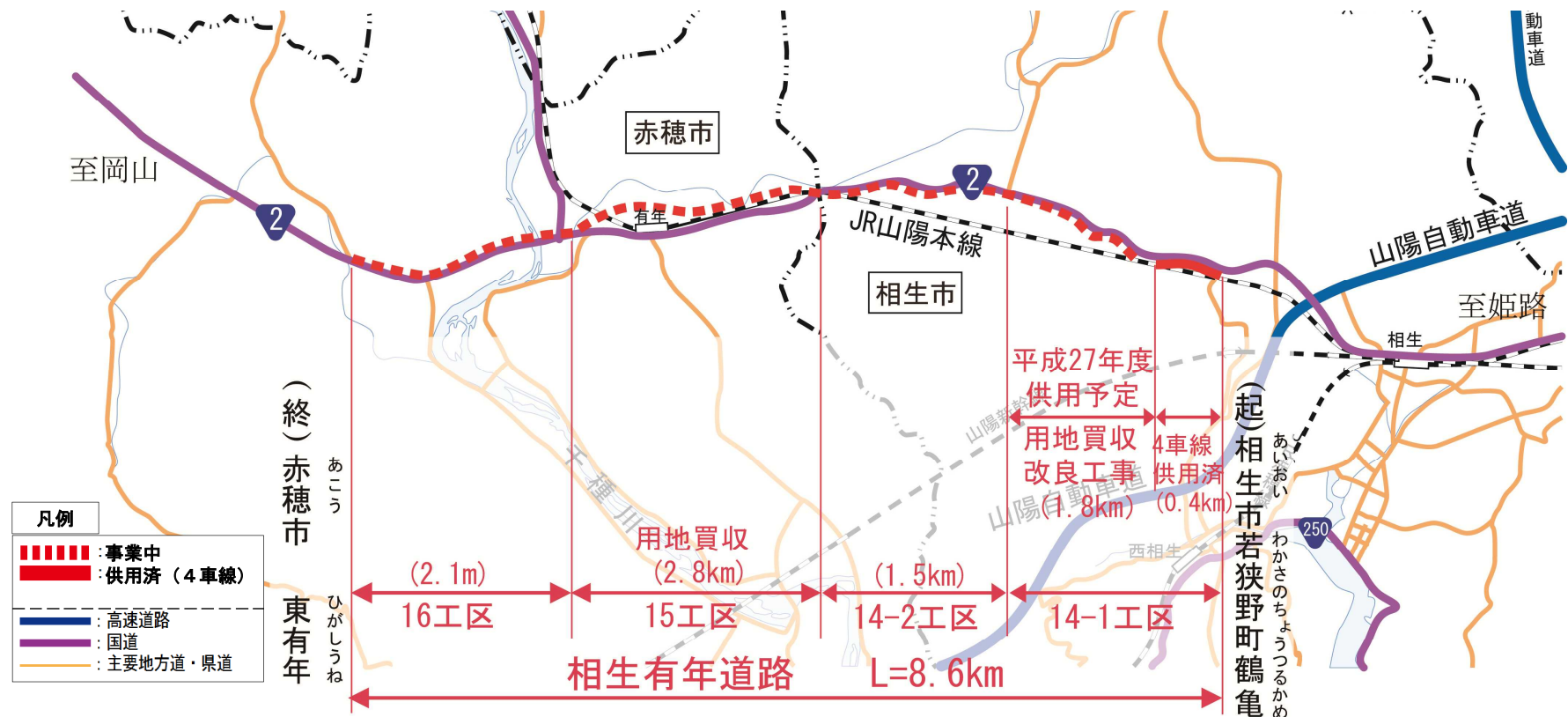
- ・ 平成25年度末までの進捗は用地進捗率約71%（面積ベース）、事業進捗率約46%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・ 全工区において大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・ 14-1工区(1.8km)は引き続き事業を推進し、平成27年度に完成4車線で供用する予定です。
- ・ 14-2工区～16工区(6.4km)は調査設計、用地買収を推進していきます。



■兵庫県知事

平成26年11月4日 土第1500号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道2号相生有年道路は、西播磨地域における物流交通の大動脈であるとともに、沿道住民の日常生活や災害時の緊急輸送を支えるなど、重要な役割を担っている。

当該区間は、2車線にもかかわらず1日に約25,000台／日の交通量があり、交通容量を大幅に超えていること、また、大型車混入率も52%と極めて高いことから、朝・夕を中心として慢性的な渋滞が発生し、沿道騒音も環境基準を超過するなど、交通環境の改善が課題となっている。

このことから、安全で円滑な交通確保と環境改善を図るため、現道拡幅、バイパス整備による4車線化事業の推進に、引き続き取り組んでいただきたい。

なお、JR有年駅周辺では、赤穂市が本道路のバイパス区間を含めた有年土地区画整理事業を進めており、区画整理事業の進捗と整合を図りつつ、一層の事業推進をお願いする。

あいおい う ね

相生有年道路は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

国近整企画64号
平成26年10月21日

兵庫県知事 殿

近畿地方整備局長

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年11月10日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年11月4日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(別紙)

(再評価)

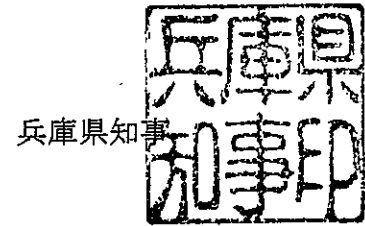
【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道2号相生有年道路	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土 第 1500 号
平成 26 年 11 月 4 日

近畿地方整備局長 様



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 10 月 21 日付け国近整企画第 64 号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

【道路事業】

〈一般国道2号相生有年道路〉

兵庫県知事の意見

一般国道2号相生有年道路は、西播磨地域における物流交通の大動脈であるとともに、沿道住民の日常生活や災害時の緊急輸送を支えるなど、重要な役割を担っている。

当該区間は、2車線にもかかわらず1日に約25,000台/日の交通量があり、交通容量を大幅に超えていること、また、大型車混入率も52%と極めて高いことから、朝・夕を中心として慢性的な渋滞が発生し、沿道騒音も環境基準を超過するなど、交通環境の改善が課題となっている。

このことから、安全で円滑な交通確保と環境改善を図るため、現道拡幅、バイパス整備による4車線化事業の推進に、引き続き取り組んでいただきたい。

なお、JR有年駅周辺では、赤穂市が本道路のバイパス区間を含めた有年土地地区画整理事業を進めており、区画整理事業の進捗と整合を図りつつ、一層の事業推進をお願いする。